

返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。返戻金制度適用の期間・率などについては、入社日から1ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の80%を返還 入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の50%を返還するものとします。返還金は、退職確認書等が送達された月の翌月末日までに一括支払します。但し個別で返戻金制度適用の期間・率などについて求人者等と定める場合がございます。

許可番号 27-ユ-305240

事業所の名称及び所在地 PISTEC株式会社

大阪府大阪市中心区備後町 2 - 4 - 6 森田ビルディング